

第6回仙台城跡保存活用計画等検討委員会

- I. 開催日時 平成30年12月26日(水) 18時00分～20時00分
- II. 開催場所 仙台市役所上杉分庁舎12階 教育局第1会議室
- III. 出席者 (委員) 北野 博司・菊池 慶子・稲葉 雅子・小齋 憲博
今野 薫・庄司 弘美・藤澤 敦・山田 淳
馬場 たまき(欠席)
- (宮城県) 関口重樹(教育庁文化財課 主任主査)
- (事務局) **【教育局】**
- | | |
|-----------|--------|
| 生涯学習部長 | 佐藤 ゆうこ |
| 文化財課長 | 長島 栄一 |
| 仙台城史跡調査室長 | 渡部 紀 |
| 主事 | 佐藤 恵理 |
| 主事 | 須貝 慎吾 |
| 文化財教諭 | 加藤 智仁 |
| 専門員 | 工藤 哲司 |
| 総務企画部総務課 | |
| 企画調整係長 | 石川 桂吾 |
- 【建設局】**
- | | |
|------|--------|
| 公園課長 | 岡田 真之 |
| 主幹 | 鈴木 江美子 |
| 主査 | 小澤 功嗣 |
- (報道機関) (1社)
- IV. 傍聴人 4名

※会議録の署名について委員長は藤澤委員を指名

V. 概要及び議事内容等

1 開会

2 傍聴ルールの説明

3 議事

1. 前回の意見のふりかえり

資料 1 に基づき事務局より説明。

(質疑なし)

2. パブリックコメントの実施結果について

資料 2-1、2-2 に基づき事務局より説明。

委員 長： 件数も多く、ほとんどの項目に意見が寄せられている。前向きで建設的な意見もあり、さすが仙台市民だと思った。

保存活用計画ではあるが、整備基本計画に踏み込んだような内容もたくさんいただいているため、先送りのような回答も多いようだが、何か意見はあるか。

(質疑なし)

3. 保存活用計画案について

資料 3、保存活用計画案に基づき事務局より説明。

委員 長： ここは今日の協議のメインだ。どこからでも構わないので、意見を頂戴したい。

稲葉委員： 「観光まちづくり」という言葉はどこから出てきた言葉なのか。今回初めて出てきたのか、今までの計画でも「観光まちづくり」という言葉はあったのか。

事務局： 特にどこからということは無いが、様々な計画や事業の中でも出てきている言葉という認識だ。

稲葉委員： 「観光まちづくり」と「観光によるまちづくり」とか、「観光を活用したまちづくり」など、色々な表現があると思っている。今回「観光まちづくり」という表現が使われたのは、以前から使っていたなど何か理由があるのかと思い質問させていただいた。

事務局： 特にそれに固執した理由はない。

委員 長： もしそこに何か意味が含まれているのであれば、今の委員のご意見をもう少し詳しく聞き、言葉使いを慎重に調べて適切な言葉を使っていた

だきたい。

藤澤委員： 整備のことについては整備基本計画を見直し今後検討することになるが、9章まで具体的な整備の方向性等が出てこないの、一般の方には保存活用計画と整備基本計画との関係が分かりづらいのではないかと。元々あった整備基本構想におおむね替わるのがこの保存活用計画で、整備基本計画は今後これに基づいて見直されていく予定だということをお前の方に出した方が分かりやすい。そうすればパブリックコメントを出した方も、これを踏まえて次の検討に進むと分かっていると思う。

事務局： そのことに関しては少し序文のところとかで配慮したつもりだったが、今一層と検討したい。

藤澤委員： 序文で色々検討されているが、今後その整備基本計画の見直しは、これを踏まえて進んでいく予定だという事があった方が尚よろしい。

委員長： 計画策定の目的が第1章に出てくるので、この場所でこの計画の守備範囲と今後それがどう繋がっていくかということを図解すると一目で分かる。

藤澤委員： 先ほどあったように、非常にたくさんのパブリックコメントが出され、積極的な整備についての意見も出されているのは、仙台城への関心の高いことの表れだと思うので、そういう方に答えるためにも分かりやすく説明できるように工夫していただきたい。

事務局： これは図解も含めて検討させていただきたい。

委員長： 資料3の3頁(8)で、植物の羅列ではなく、植生について特徴を書いてほしいと申し上げたのだが、ここで知りたいのは、どういう価値があるかということだ。価値があるのか、あるいは人為的な生態系が進んでいて、あまりそういうことに配慮する必要が無いのか。そういう観点で、今後の植生管理計画に繋がるような文章が欲しいというのが趣旨だった。この後に動物についても書いていてあるが、動物相としてどんな特徴があるのか、あるいはその中でいわゆる希少動植物があるのか、絶滅危惧種みたいなものがあって保全していかなくてはならないのか。そこがメインではないかもしれないが、文章で触れてほしい。

事務局： だいぶ時間的に厳しいので、やれる範囲で努力する。

委員長： ご検討いただきたい。

副委員長： 整備計画との関係だが、何度も話題になっているように整備基本計画でお示し致しますと言う答え方だけでは、ホームページを読んだ方に対して、いつ整備計画が動いていくのか、どこで見られるのかが示されず不親切だ。市民がこの画面を見ながら納得できるのか、もう少し読み手を配慮し、いつ頃どのように進むのかなど、分かる限り書いた方がよい。

2点目だが、委員長がおっしゃった植生の保全との問題だ。パブリックコメントを読むと、本丸の景観を見えにくくしている植生を整備してほしいという意見もたくさんあった。そうした問題と、仙台城跡にあるべき、守っていくべき植生との関係をきちんと分ける必要がある。植生を保全するねらいが理解されないまま見過ごされるというのは残念だ。そこはもう少し、本文の方で書いてもいいのではないか。

それから最後の「観光まちづくり」について、稲葉委員もおっしゃったが、やはり言葉の使い方は大事だ。内容はよく分かるがもう少し用語に配慮した方が良い。

文章の2行目で、「国内外の多くの方々にその価値をより深く知って頂きたいと思います」とあるが、「思います」というのは報告書ではふさわしい言葉ではない。「知っていただくことが重要です」「知っていただく必要があります」などと書き直した方が良い。

事務局： 整備基本計画の中でお答えいたしますというのは不親切ではないかということだが、パブリックコメントへの報告については今の段階では修正は難しいので、ご指摘の趣旨を今後配慮をしたい。

委員長： それはいつできるのか明示されていない。

事務局： 基本的には引き続きやるということで、来年度中には完結させたい。

委員長： それはHPを見たら分かるのか。

事務局： 今の段階では分からない。それがどこかの段階で分かるような記載の仕方を工夫する。パブコメの回答の中では、修正を優先したので、ちょっとご勘弁いただきたい。

植生の考え方については確かにその通りだが、これからの部分と思う。今の段階でどうバランスとるか、これは記載の仕方が難しい。

「観光まちづくり」という用語については改めて点検する。国内外うんぬんについても記載の仕方について修正を検討させていただく。

副委員長がおっしゃった仙台城から見た景観、景観から見た植生環境についても、どれが大事なのかということはとても大きな課題だ。それは課題だということを「現状と課題」で、検討というところを短期的施策で行うという段階まではお示ししたいが、検討を踏まえないと、これは切るべき、これは残すべきというところを決められない。なるべく早くしたいという意思表示をしたいと考えていた。結果についてはまた別の機会で検討し、委員方のご意見にも応えていきたい。

山田委員： 副委員長、藤澤委員がおっしゃったように、せっかくこれだけ多くのパブリックコメントをいただいているので、観光行政も含め仙台市民からの関心は非常に高いと思った。かなり詳細で具体的なので、どこまで

がパブリックで、どこがプライベートな話か分からないが、そこまで読み解けないと難しい部分もある。

それから整備基本計画だが、早めに具体的なスケジュールと、どうやって整備基本計画を作るのか示した方が回答としては適当だ。仙台市の考え方は今の段階ではこういう状況だ、ということはよく分かるので、その後どのように計画出すのかということは、しっかり伝える機会を設けた方がいい。

後は藤澤委員がおっしゃっていたが、初めてご覧になる方については、この流れが整備基本計画を含んでいるということが中々分かりづらいとか、ゴールが中々見えづらい。

委員長： パブリックコメントをいただいた方と、直接顔を合わせて話をする予定はないのか。

事務局： 今のところそういう場を作る予定はない。通常の計画と比べて見て制約が非常に強い史跡の取扱いなので、問い合わせがあれば答えていく。ワークショップという形で意見をもみ合って、より良い方向と言うのは中々難しい素材なのではないかと考えている。

委員長： 文章表現の細かいところだが、例えば 118 頁、148 頁の公有化に関する表現で、パブリックコメントで上から目線の表現ではないかと指摘があり、修正を加えていただいた。「所有者の意向を前提として進めます」と言う表現だと余計に分かりにくくなっている気がするが、所有者と十分協議しながら進めるという表現はそんなに上から目線なのか。文章表現の印象だけの話かもしれないが、私としては一気に後ろに下がってしまった気がする。

事務局： その点については、当初「尊重」という言葉で良いと思っていたが、これまでの土地や住宅の史跡公有化を見ると、「尊重」という表現だと尊重しない部分も発生するのではないかと心配される方がいるのも事実だ。実際公有化していく時は同意等を得て進めているので、そういう面では前提という言い方でも決して誤りではなく、尊重よりは前提の方が伝わるのではないかと考えている。

委員長： 「前提として」何をするのか。協議するのが前提だと、意向のまま進めていくのか、そこが市の主体性があまり表現されていない気がした。協議していくようなことが入っていたらいいのかなど。

山田委員： 「観光まちづくり」という話があったが、観光まちづくりの何かのテーマみたいなタイトルのような感じがする。「観光とまちづくり」や「観光によるまちづくり」、「観光のまちづくり」という表現でもイメージが違うと思うので、その辺も配慮された方がいいのではないかと。

- 委員 長： この本編の最後に文化財保護法をはじめとする関係法令が載っているが、どういう趣旨で選択したのか。あとは目次を付けた方が参照するときに見やすい。
- 事務 局： まず文化財保護法をはじめとして、これから史跡の管理を行うために関わっているものを集めさせいただいた。史跡の現状変更のやり方や、それに関する事務的な内容を集めたものになる。それにプラスして歴史的建造物、遺跡の整備に関わる事に絞って選んだ。
- 委員 長： かなり厳選したと言うことだ。他の自治体では関連法令として、河川、環境の関係のものであるとか、急傾斜地の法令とかを抜粋している。景観や青葉山、広瀬川の清流の関連法令入れると相当な量になってしまうのか。
- 事務 局： それを集めていないので、どのくらいになるのかは分からない。
- 委員 長： あまりご意見が出ないようだが、委員の方々が帰ってから気付いた点等があった場合、それを反映することはできるのか。
- 事務 局： 今のご意見については時間を許すのであれば、少し短い、年内に事務局にご意見いただければ検討させていただく。
- 庄司委員： 「観光まちづくり」このテーマに関しては同じ意見だ。
現在はこうあるからこうしたいだとか、新たな展開として何々がある等そこが分かりづらいのではないか。例えば何とかに努めます、とか検討していきます、など検討材料が羅列されているだけだと読みづらいので整理した方が良い。このままだとどんだんいろんな意見が羅列されているように思われると感じた。
- 事務 局： やはり国から求められている保存活用計画は全体の方針や希望方針をちゃんと示すのが第1、2の目標なので、どうしてもこういう方向で努力しますというのが多少羅列的に出てくるのはやむを得ない。
具体化していくのが次の整備基本計画で、対応を示していきながら短期的に見直し、前に進めていくという事がまず最初のベースの部分だ。
- 委員 長： 文章が繋がっているんで、例えば見出しとして、1番目に『国内外も含めた観光活用』という見出しをつけるとか、2番目には、現在のいろんな技術であるVRとか、そういうものを積極的に活用した、何か見出しを付けているだけでも読みやすいと思う。やはり文章の羅列になりがちなところが分かりづらい。
- 事務 局： その辺については先ほど図解の話もあったのでやれる範囲で行う。
- 今野委員： 普通こういう厚い計画ものでは1枚くらい概要版を付けて、こういう方向で進めていくというのが1枚で分かるようなものがあって然るべきだ。先ほどの藤澤委員の話も多分そういう意味であったのかなと。

事務局： ご指摘もごもっともだ。ボリュームについては少し置いておいて、必要性を感じるので検討させていただく。

委員長： だいたい A3、1 枚くらいで作ることが多い。

今野委員： 中々これを纏めるとなるとしんどいと思うが。

小齋委員： 私は専門の皆様とは違って一般市民という形でガイドをやっている中での考えだが、とにかく市民に仙台城に親んでもらいたいというのが一つで、県外や世界各国から来ている方、とにかく多くの人に来てもらいたい。やはり地下鉄やる一ふるバスで、だいぶ増えてきてはいるだろうが、史跡の真ん中に道路があると、毎日毎日の車が通る中で少し石が傷んでいないかなど感じた。道路のこともやはりそれぞれ皆さんに考えていただきたいと思っている。通して良いか、通さない場合は何が問題なのか、その辺りもクローズアップし、市民に問いかけて、実際車が通ると色々なものが傷んでしまう、それから登っていく時すれ違いができないような場所があるので、ぶつからないような道路にできないか。そんな中で何が本当にいいのかよく分からないので、地震で 3 年か 4 年の間、交通止めになったことがあるが、その時の影響はどうだったのか。やはり相当酷いクレームがきたのか。それから、地下鉄ができたことによってすごく観光の利用が増えている。それについて往復すれ違いが出来ないような歩道も何か所かあると。

それから色々な史跡の表示板についてはだいぶ整備されてきて良かったと思うが、分からない、字も読めないようなものも何か所もある。

委員長： 現場のリアルな動きを伝えていただいていると思う。従来のデータだけではなく、やはり今動いている仙台城周辺の情報をできるだけ捕えて、こういう中にも反映されていかなくتهはいけないので、またぜひそういう場をつくっていただければ。

事務局： 特にる一ふるの変化などだが、我々も歩く人が増えていると感じている。特に歩道付近での歩き方は、本当に 5 年くらい前とずいぶん変わってしまった。それも今後の具体的な整備の仕方の中での、ポイントを見つける十分な根拠になると思う。

稲葉委員： 今の話に関係すると思うが、パブリックコメントでも駐車場の車を数えているだけではないか、という意見があった。87、88 頁で仙台城、博物館の入館者数、る一ふる仙台の乗降者数などのデータと共に仙台の観光の現状分析というところがある。88 頁の④、⑤で現状分析や現状の課題が掲げられているが、これは観光に関する課題と「観光まちづくり」という言葉は置いておいて、観光まちづくりにおける活用という部分と関連がある。そうすると、課題を解決するために観光をこんな風に

して使っていくという活用があると思うが、仙台の観光の現状分析と課題から導かれる活用に関する文言が少し足りないのではないかと。新たにこういう事に使ったら良いのではないかとといった見解や、るーぷる仙台や伊達な文化など言葉はあるが、そもそも 88 頁の⑤は、すべてにおいて平均的で、そのことがイメージの打ち出しとしてマイナスに働いている。だからこそもっと仙台城を活用し、仙台城というイメージを強くしようという事につながるのではないかと。その辺の書きぶりをご検討いただきたい。

今野委員： 現状分析のところと課題のところが少し混在しているのではないかと拝見をさせていただいた。もう少し現状と課題として、これからどのような事が求められるのか整理した方がよろしいのではないかと。

事務局： これについては考え方の部分から先の部分の見通しなど、そういう部分で少し検討をさせていただく。

山田委員： 補足になるが、保存活用計画案に基本方針や方向性、サブタイトルなどをつけた方が良いのではないかと。例えば今度の整備基本計画に実施案があるか分からないが、少し分かりづらいので今後作るに当たり検討していただきたい。

パブリックコメントをたくさんいただいたが、要望の件数については整備に関することが多いと数字から読み取れる。整備基本計画を作るに当たり、その辺を十分に踏まえ検討していくのも必要だと思った。

事務局： 整備基本計画の改定となると、現行の基本計画をゼロから作るのではなく、保存活用計画に基づき変更していくという作業の流れになっている。

委員長： 最終調整はこちらにご一任いただきたいと思うが、今各委員から出た意見に対する修正については、その委員にお伝えいただく方がいい。その上でご一任いただきたいが、いかがか。

藤澤委員： 基本的にはそれで結構だが、前回基本構想を作ったときは巻末に簡単ながらパブリックコメントの概要が資料としてついてたかと思う。今回はこの資料 2-2 ほど細かくなって良い、表になっている資料 2-1 との間くらいで、付けられればつけた方が良い。おそらくこれを冊子にし、次に整備基本計画を作るときは常にこれを参照しながら議論を進んでいくと思う。その時やはりせつかく寄せていただいたパブリックコメントは概要であってもこういうコメントがたくさん来ているということを常に念頭におかなければならない。時間に限りがあると思うが、ご検討いただきたい。

委員長： これは文化庁と調整はいるのか。

事務局： 特にはいらないと思うが、当初予定していた頁数からかなり増えているので、予算から言うと入れられるかどうかは正直ぎりぎりだ。

藤澤委員： あるいは別にプリントしたものを添付していただくということでも構わない。要は実体として、次の議論の時に参照できる形を取っていただくのが本来の筋であろうと言うのが意見だ。

委員長： 委員の皆様もそれでよろしいか。これだけ熱い意見が今後につながっていただけるように検討いただきたい。

では最終についてはご一任いただいたということで進めさせていただく。

事務局： 色々貴重なご意見をいただき有難い。それを踏まえ今後の予定だが、今後事務局としては内容の検討を行った上、委員の方々へ、それから委員長の方へと通して参りたい。その中で纏まったものについては、委員長より教育長へ委員会の報告という事でご報告をいただきたい。また、定例教育委員会で議決という流れを持って計画策定という事になる。

それから整備活用計画の件だが、引き続き委員会での見直しの検討を進めさせていただきたい。可能であれば来年の3月に、それに関する検討委員会を開催したい。

ここで本日オブザーバーとして同席していただいた宮城県教育庁文化財課の関口主任主査によりコメントいただきたい。

宮城県： 委員の皆様、ご意見をたくさんいただきありがとうございます。前回は申し上げたことだが、この仙台市の保存活用計画は20年ということだが、この先整備計画が進む中で、やはり保存活用計画に立ち返って検討という機会もあろうかと思う。20年ありきではなく、必要に応じて改定というのも有り得る。改定というとなかなか重くなるので運用の中で考えていった方が良いが、また引き続き委員会でご意見を頂戴できればと思う。

事務局： 委員長からもあったように今回の議論を踏まえ、委員会の報告として調整をさせていただきたい。以上を持って第6回の検討委員会を閉会とさせていただきます。